

令和6年度第2回 笛吹市健康づくり推進協議会

議 事

開催日時：令和6年11月14日(木) 13時30分～14時50分

開催場所：笛吹市役所 本館3階 301会議室

出席者：戸田委員、秋山委員、櫻井委員、風間委員、石田委員、佐川委員、
竹内委員、丹沢委員、塚田委員、前澤委員(代理出席)、弦間委員、
中村委員、一木委員、星合委員、逸見委員、望月委員

欠席者：向山委員、内藤委員、古屋委員、石原委員

傍聴人：1名

事務局：坂本健康づくり課長

健康づくり課 健康企画担当3名、成人保健担当3名

子育て支援課 母子保健担当1名

【進行：坂本健康づくり課長】

1 開会

設置要綱の第6条の2項に委員の総数の過半数の出席をもって会が成立することとなっており、本日20名の委員中16名の出席により会議は成立することを報告する。

2 会長あいさつ【戸田会長】

3 協議 【議長：戸田会長】

(1) 第3次健康増進計画素案について意見交換

事務局および地域設計辻堂技術士より資料に基づき説明後、委員からの質疑応答を行った。

【質問意見等】

委員 アンケート調査の対象が生産年齢人口である18歳以上64歳以下となっているが、健康増進計画の対象は、子どもや高齢者も含めた市民全体か生産年齢人口か確認したい。

事務局 健康増進計画は、全市民を対象としている。

計画の中で、特定健診について取り上げているが、対象は40歳から74歳までとなっている。また、フレイル予防という面、生活習

慣病予防という面からも、若い方も高齢者も両方を対象としている。

ご指摘通り、本計画策定にあたってのアンケート調査の対象は18歳以上64歳以下であるが、高齢者福祉計画で高齢者を対象としたアンケート調査を実施しているため、そちらを活用している。

各計画と連携して取組を進めたい。

委員 第4章のアンケート調査結果の図の表現として、高齢者には文字が、小さく見にくいのが、改善は可能か。もっと大きな図表にできないか。

事務局 多くの市民に見てわかりやすい図表に改善を図りたい。

委員 ご指摘のアンケート調査結果の図について、白黒表現のため分りにくいのが、カラーであればもう少しわかりやすいと考える。

第5章の基本方針について、基本理念があり、それを受けて基本方針があると思うため、そのような表現で検討いただきたい。

各施策は市民の協力や市民理解に重点が置かれている。そのため、市民が健康増進計画を見たときに、このような凄い問題があり、そのために取り組む必要がある、というように分ると良い。3章の現状と6章の施策をセットで整理したほうが、課題と整合が取れ、市民がわかりやすいのではないか。

議長 本日の素案では、市民が読み解いて考えるには、難しい構成となっている。

現在の問題はこれとこれ、と記載し気になる個所について具体的に深めて見ていけるように、再整理してはいかがか。

委員 第3章疾病構造のデータについて、「年度」ではなく「年」ではないか、確認いただきたい。

第6章の具体的な施策について、法令等で実施すべき内容については、記載する必要は無いのではないか。例えば、73頁、74頁の教育機関での健康診断や、78頁の市でのストレスチェックの推奨などである。

72頁に記載のある「無歯科医地区」について笛吹市は「準無歯科医地区」のため、修正を願いたい。

事務局 ご指摘いただいた図等については、修正する。

教育機関の取組については、現在、教育委員会に確認中である。あわせて、学校保健法で決められた健診の記載について相談したが、掲載することに差し支えないと回答いただいている。

なお、教育機関の取組については、市の取組と同様に、語尾を「します」に変更したいと考えている。

ストレスチェックは労働安全衛生法に基づいた取組であるが、笛吹市としては商工会等を通して50人未満の事業場に働きかけを行っており、取組を進めていきたいと考えているため記載させていただいた。法的根拠は改めて確認する。

議長 各種ご事情があり、学校健診を受けられない子どももおり、取りこぼしが無いように、教育機関や行政が努力をしていく必要があると考える。

委員 67頁の喫煙について、紙のたばこ、電子たばこの表現は出てきていない。

若年層の中で、電子たばこは身体に悪くないと勘違いされている方が多く、紙たばこは健康に悪いため電子たばこに変えたとする方も多し。また、電子たばこの子どもの誤飲も生じている。電子たばこの害について、しっかり判明されていないが、多分害があると思う。検討いただきたい。

事務局 アンケート調査において、紙たばこと電子たばこが同じ割合で吸っていることが分かった。喫煙の章においては、時代に即したような単語・表現を検討したい。

議長 女性の子宮頸がんの受診率が高いが、情報発信等を推進した結果か。

事務局 子育て支援センターにおいて、がんの予防教育の教室を展開している。リーフレットの見直しを行い、がん予防の啓発に取り組んでいる。また、メディアでも啓発しているため、それらの効果ではないかと思う。

議長 やはり、テレビでキャンペーンを実施すると受診率が高くなるなど効果が期待できる。

大腸がん、肺がん、胃がんなどについても、新しい展開を進めていただきたい。

委員 口腔内のがんについて、がん全体の1～2%と少ないが無いわけではない。15頁データの通り、死亡している方もいる。また、助かっても、その後の生活が大変である。

そのため、口腔がんの啓発についても、情報発信が重要であると感じている。喫煙キャンペーンの場合、肺がんと結びつける場合が多いが、欧米では口腔がんと連携する場合もある。早い段階で取り組むことで、予防につながる。

歯科検診の受診率について、概ね50%であり、国の目標には遠いが大分進んできている。歯科検診では、口腔がん、ドライマウス、口腔内の感染症など、歯、口腔疾患も踏まえて対応しているため、その内容も踏まえて、情報発信を願いたい。

議長 舌がんは口内炎と勘違いし、どこに行けばよいかもわからず、受診の機会を脱している患者もいる。そのため、歯科検診において、がんも検診できることを情報発信してくるのは、大切であると再認識した。

委員 健康増進計画とは異なるが、高齢者を対象とした歯科検診について、11月30日までに受診するよう市から案内がきているが、いつも受診している歯科医が掲載されていない。

事務局 歯科医師会に入っている診療所だけ対象で掲載されているのか。基本的に、歯科医師会への加入は原則であり、県内の状況を把握するために、行政は歯科医師会から情報を得ている。

後期高齢者の歯科口腔について、通常の若い方の歯科検診とは異なり、かみ合わせ、飲み込み、発音など細かいチェックが必要となるため、対応が可能な歯科医を掲載している。対応が可能な医療機関に申し出ていただき、連携している。

委員 第5章の基本理念について、3つの案とも同じことを言っていると思うが、市の総合計画の基本目標と沿った案2ではどうか。または、具体的な方が良い場合は、案3をサブとして設定してはどうか。

事務局 多くのご意見をご提案いただき、ありがとうございました。本協議会の限りある時間では全てのご意見をお聞きできないため、専用用紙に記入いただき、11月22日までに追加でご意見をいただきたい。

本日いただいたご意見等を基に、事務局で再検討したい。

(2) その他

委員 歯科について、年に1回は歯科検診を実施しており、市内の子どもの歯は減ってきている状況である。また、保護者も気にして受診している状況である。

一方、歯並びの治療については保険が適用外のため、未受診率が高い。歯並びが悪いと子どもの発達にも影響があり、むし歯にも影響があるため、そのあたりも保険で対応できるとよい。

委員 至極御尤もなご意見である。

笛吹市のう歯の保有率は低くなってきている。以前は、沖縄県や山梨県が全国ワースト1位、山梨県の中でも、笛吹市がワースト1位であった。しかし、学校の先生方のご尽力により、受診率が高まってきたおり、これからもお願いしたい。

学校歯科医で構成されている学会でも、歯列不正の治療割合が低いことについて、問題視されている。歯列不正は、見た目の審美性が目立つが、児童・生徒の発達・成長に影響がある場合がある。例えば、顎が一生ずれるなどの問題が生じる。

我々が見ても、治療する必要がある子どもがいるが、そこをどうクローズアップするかが課題である。

ご指摘通り、歯列不正の治療は保険適用外であり、数十万～100万円かかる場合もあり、そこを警戒しての未治療につながっている。子どもの未来を考えると必要であり、しっかりと専門的意見を聞き、放置した場合にどうなるか、見極める必要がある。校医の先生方と、発達への影響にどう関わるか、情報発信を行い、保護者にも考えていただく事が必要である。

山梨県歯科医師会で学校歯科医の団体にも参加しており、相談いただいて活用頂きたい。

委員 一人親の支援を実施しているが、歯の矯正代が高く経済的に大変であると感じている。矯正治療を保険の適用にしてほしいと署名活動をしたこともある。今後も要望を継続したい。

委員 多くの方に声を挙げていただきたい。歯科医師会が言ってもダメで、市民の皆さんの声が重要である。
先天欠如、口唇口蓋裂などは現在保険適用となる。口唇口蓋裂については、美容整形も必要となるため、例えば1,000万円必要の場合もある。そのため、母子家庭の方で悲観的になり痛ましい事件が起きたことがあり国会が動いた経緯がある。

保険適用は国会まで議論を挙げていく必要があるが、何かが起こる前に少しずつでも声を挙げていかないと変わらない。

歯・口腔について、健康増進計画で大きく取り上げていただいた。嬉しく思う。

委員 高齢者の病気として、目の病気も多いが、取組は掲載されていない。また近年は、子どもがスマホを長時間見るため、目の病気が多くなってきているが、市としてどう考えるか。

委員 ご指摘通り、子ども達の視力が落ちてきており、斜視などの問題も多くある。原因ははっきりしていないが、おそらくスマホ使用が要因であろうと考えている。

事務局 3歳児健診では、スポットビジョンで写真を撮って目の異常を検査するという方法を導入した。子どもの目の病気については、早期に発見し、治療に取り組めると考えている。

4 閉会

健康増進計画は、市民一人ひとりの取組が重要であり、関係団体との連携が基本となる。本日お手元に意見を記載いただく用紙を配布させて頂いた。改めて、ご意見をお寄せいただきたい。次回の協議会は年度末を予定している。

14時50分 終了